2025年度から

健診予約・受診の際は マイナ保険証をご利用ください

2024年12月2日に健康保険証の交付を終了しました。
今後はマイナ保険証（または資格確認書）をご利用ください。
※現在お持ちの健康保険証は、2025年12月1日までご利用いただけます。

健診予約時には保険証の「記号」・「番号」が必要です

保険証の「記号」・「番号」は
マイナポータルまたは**資格情報のお知らせ**で
確認できます。

健診受診時にはパナソニック健保の加入者資格を証明するため 以下のいずれかを受診先でご提示ください

❶ マイナ保険証
健康保険証として利用登録したマイナンバーカード(=「マイナ保険証」)をご提示ください。
(オンライン資格確認システムを導入している医療機関で利用できます)

❷ マイナ保険証 ＋ マイナポータルの資格情報画面(スマートフォン)
オンライン資格確認システムを導入していない医療機関では、
「マイナポータルの資格情報の画面」をマイナ保険証とともにご提示ください。

❸ マイナ保険証 ＋「資格情報のお知らせ」
オンライン資格確認システムを導入していない医療機関では、
「資格情報のお知らせ」をマイナ保険証とともにご提示ください。

❹ 資格確認書(※マイナ保険証をお持ちでない場合)
マイナ保険証をお持ちでない場合は、「資格確認書」をご提示ください。

❺ 健康保険証
現在お持ちの健康保険証は2025年12月1日まで使用できます。

【お問い合わせ先】

パナソニック健康保険組合 健康相談窓口

0120-876-533

受付時間：平日9:00～17:00